

広報いばせき

ロール紙・洗車タオルは組合へ

平成25年度第1号

LED照明レンタルは組合へ

平成 25 年 5 月 30 日発行

《新理事長に宇田川仁一郎氏を選任！》

平成 25 年度通常総代会が 5 月 24 日(金)開催され、議案すべてが原案通り承認されました。また、任期満了に伴う役員改選が行われ、理事長に宇田川仁一郎氏(宇田川石油株)、副理事長に田山東湖氏(株)タヤマ・稲葉修一氏(株)稲葉燃料・布市勝氏(関彰商事株)・大内幸一氏(日の丸石油株)・関谷浩一氏(セキヤ石油株)・宇田川俊明氏(宇田川株)が選任されました。なお、宇田川雅明前理事長は茨城県石油政治連盟の会長に選任されました。

平成 25 年度通常総代会議案につきましては、後日全組合員に送付いたします。

《平成 25 年度地域エネルギー供給拠点整備事業について》

地下タンクの撤去及び入換工事を行う場合の補助事業の受付が 5 月 30 日から開始(締切は 6 月 7 日午前中組合必着) しました。また、受付終了時点で予算残額がある場合は、6 月 17 日～6 月 27 日まで 受付を行う予定です。補助内容につきましては、下記のとおりです。

工事の種類	申請資格	補助上限額	補助率
地下タンク撤去	・申請給油所を品確法登録後 5 年間継続して運営している者(廃止後 3 年以内に申請する場合は、廃止日以前に 5 年間継続して運営していた者) ・中小企業等であって財務状況の厳しい者 ・品確法に規定する揮発油の分析を行っていた者	1, 000 万円	補助対象費用の 2/3
地下タンク入換	・申請給油所を品確法登録後 8 年間継続して運営している者 ・所在地の自治体等からの推薦を受けた者 ・直近 3 年間の決算書及び今後 8 年間の長期経営計画を提出し認められた者 ・品確法に規定する揮発油の分析を行っている者	2, 000 万円	・中小企業者 補助対象費用の 2/3 ・非中小企業者 補助対象費用の 1/4

◎ご不明な点がございましたら、石油組合事務局までご連絡下さい。

TEL : 029-224-2421 FAX : 029-224-2461 (担当 : 井上)

《平成 25 年度環境対応型補助事業(地下タンク等漏洩検査)》

平成 25 年度環境対応型補助事業(地下タンク等漏洩検査)が 5 月 16 日よりスタートしています。好評につき、早めの申請をお願い致します。

◎補助率 : 検査費用の 1/3

◎申請資格 : 品質確保法第 3 条に基づき経済産業大臣の登録を受けている揮発油販売業者であって、申請給油所を運営し、申請書に記載してある不適格要件に該当していない中小企業であること。揮発油の分析を行っていること。

ただし、運営している給油所が品確法の登録が 70 給油所以下の揮発油販売業者であること。

◎ご不明な点がございましたら、石油組合事務局までご連絡下さい。

TEL : 029-224-2421 FAX : 029-224-2461 (担当 : 笹沼)